

議案第31号

株式の売払いについて

次のとおり、株式を売り払う。

- 1 銘 柄 株式会社 ジェイコムウエスト
- 2 株 数 10,260株
- 3 契約の相手方 東京都千代田区丸の内1丁目8番1号

J C O M株式会社

- 4 契 約 金 額 1,091,222,820円

令和8年2月17日提出

大阪市長 横山英幸

説 明

本市所有株式を売り払うため、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例第1号の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条

例 (抄)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件は、他の条例に定めるもののほか、次に掲げるとおりとする。

(1) 株式の売扱いでその予定価格が100,000,000円以上のもの

(2) 省 略